

## 【小論文】

次の新聞記事を読んだうえで、「図書購入費」の使途の現状について、あなたの意見を400字以内で述べなさい。

公立小中学校の学校図書館の充実に向け、国が2021年度、「図書購入費」として220億円の地方交付税交付金を措置したにもかかわらず、全国の自治体で図書購入に使われたのは6割弱の約126億円にとどまるのが、文部科学省の調査でわかった。地方交付税交付金をどう使うかは自治体の判断だが、財政難などを理由に他の目的に回されているとみられ、交付金額に占める使用割合は7年連続で減少していた。国は学校図書館を計画的に整備するため、1993年度から「学校図書館図書整備5か年計画」を策定するなど、必要な予算を地方交付税交付金として自治体に配分している。2017～2021年度の第5次計画では、小中学校で図書の購入、学校司書の配置拡充などに充てる費用として、5年間で2350億円を財政措置した。このうち「図書購入費」は1100億円で、単年度では220億円となる。

ただ、地方交付税交付金をどう使うかは自治体が決めることになっており、国は使途を指定できない。

文部科学省が、全自治体に2021年度の「図書購入費」を尋ねたところ、計約126億円にとどまり、地方交付税交付金で措置した220億円の57%しか図書購入等に使われなかったことがわかった。「図書購入費」として措置された交付金額に占める使用割合は、2014年度の74%から、7年連続で減少していた。

学校規模に応じた蔵書数の目安「学校図書館図書標準」を達成している学校の割合は、小学校71%、中学校61%（2019年度末）にとどまる。自治体の多くは、社会保障や教育現場の情報通信技術整備などを優先し、学校図書館への予算配分を後回しにしているとみられる。

国は、2022年度から第6次計画をスタートさせた。2026年度までに全小中学校での図書標準の達成を目標に掲げ、文部科学省は実態把握のために調査を実施している。

<出典> 読売新聞 2023年6月6日・朝刊

※ ただし、出題の都合上、必要に応じて、文章の一部に改変を行っている。